令和元年度

事業計画・事業予算

令和元年度　事業計画

当協会は 1968 年 建築家佐藤武夫氏、矢橋大理石㈱ 矢橋六郎氏を中心に設立された任意団体「建築美術工業協会」を芦原義信氏が引き継ぎ、1988 年文化庁所管の「社団法人日本建築美術工芸協会」、2013 年の公益法人制度改革によって内閣府所管の「一般社団法人日本建築美術工芸協会」となり、2018 年には法人として設立 30 周年を迎えました。文化的都市の創造を実践するために建築・美術・工芸に関わるあらゆる分野の人々が集まり、連携し、そして交流を深めながら文化と芸術性の追求と情報の発信を行い、健康で文化的な空間創造に寄与することを目的にした活動はこの 30 年間会員皆様のご支援によって発展してきました。

当協会は昨年、「30 周年記念事業」と「芦原義信生誕 100 年」等の多くの記念事業を実施致しました。

また、公益法人改革に伴う内閣府移行後、認定された公益目的財産の支出も順当に進み、本年度には「公益目的支出計画の実施が完了したことの確認請求」を提出、審査を受け完了の確認を受ける予定であります。　確認が完了致しますと内閣府からの管轄をはなれ、一般社団法人として、独自の歩みを進める事となります。

芦原義信先生の意思を受け継ぎ、設立理念にそって日本の文化力を向上させる事業を進めて、参ります。

常置委員会

１、調査研究委員会
　景観と街づくり等に関する調査研究事業等の実施と成果の発表、

２、情報文化委員会
　地域の文化情報の研究事業等の実施と成果の発表、

３、表彰委員会
　ＡＡＣＡ賞の表彰事業等の実施と発表
　協会活動功労者の表彰事業等の実施、

４、景観シンポジウム委員会
　景観と街づくり等に関するシンポジウム等の開催

５、文化事業委員会
　講演会等事業等の実施

６、会員交流委員会
　会員交流事業の企画・運営、視察研修事業等の実施、

７、フォーラム委員会
　aaca フォーラム事業等の実施、

８、展覧会委員会
　ＢＯＸ展の実施、街に飛び出す作品展等の実施、

９、広報委員会

協会活動の広報事業等の実施

会報誌等刊行事業の実施、

情報発信活動（ホームページ）等の運営管理と業務の実施、

１０、総務委員会

総務、財務、運営に関する業務等の実施と事務局の管理、

協会倫理規定遵守等のチェック、

対外組織との契約・覚書等の文書チェック

特別委員会

１、協会賞選考委員会、

ＡＡＣＡ賞・芦原義信賞の審査、受賞者の選定、表彰、

受賞者交流のつどい開催

２、会員増強委員会、

個人・法人会員の新規入会促進と「aaca サロン」開催。

３、３０周年記念事業実行委員会

３０周年記念事業報告書等の作成、実施記録の保全

附記：　倫理委員会は　総務委員会に統合され引き続き継続致します。

以上